

第三地区住民自治協議会 評議委員会（総会）

わくわくお祭り
スタンプラリーで
町を元気にしよう！



日時 平成29年 4月25日(火) 午後3:00～

場所 トイゴ長野市生涯学習センター

4階大学習室

第三地区住民自治協議会評議委員会(總會)

次 第

1. 開会
2. 協議会会長あいさつ
3. 来賓あいさつ
4. 議長選出
5. 議事

第1号議案	平成28年度事業報告について
第2号議案	平成28年度収支決算報告について 監査報告(監事登壇)
第3号議案	平成29年度事業計画(案)について
第4号議案	平成29年度収支予算(案)について
第5号議案	平成29年度特別会計予算(案)について
第6号議案	協議会会則の改正について
第7号議案	役員改選(案)について

6. 議長退任
7. 新旧役員あいさつ
8. 閉会のことば

総務広報部会

項番	事業名	実施日	実施場所	実施内容
1	評議委員会(総会)	4月25日(月)	しなのきホール	評議委員81名中59名(約7割)の出席があり、予定した議案が審議され無事認可された。来賓を含めると75名の参加があり、大変盛況だった。総会終了後パールで懇親会を実施した。
2	役員・三役歓送迎会	6月17日(金)	さがみ	協議会役員と町三役、新旧役員46名を集め、歓送迎会を開催した。今年は退任9名、新任15名と改選者が多かった。退任者には会長名で感謝状と記念品を贈呈した。
3	第1～第5活き生きトーク	8月31日(水)	長野市芸術館	2年に1度、1～5地区合同で地区の課題を市長と自由に意見交換できる場。今年はオープンしたばかりの長野市芸術館アクトホールで、スマートシティをテーマに市街地を活性化する施策が熱心に議論された。
4	鍋屋田ほたる鑑賞会	7月1日(金)	鍋屋田北八幡川	27年度地域やる気支援で認可された補助金で鍋屋田小「ホテル池」の整備工事を実施し、毎年ホテル鑑賞会を実施している。今年は7月1日(金)にほたる鑑賞会を実施し、200名もの参加者があった。
5	地域たすけあい事業	年間	第1～第5地区	第1～第5合同で実施している家事援助と福祉移送を中心とする地域たすけあい事業。介護保険法改正に伴い、家事援助の利用者が増えている。
6	役員視察研修	11月17、18日	山梨県	今年は山梨県リニア見学センターとミレーの絵で有名な県立美術館を視察研修してきた。2027年開通予定のリニア新幹線実験センターでは実際の実験状況を見学でき、時速500km以上で走る未来の交通を実感できた。
7	合同研修会	12月7日(水)	JALホテル	人権研修:「牧美花さんのバイオリン演奏」と健康講座:「長生きする為の呼吸体操」の合同研修をJALホテルで開催した。62名の参加者があり、活気ある住民集会成为った。
8	広報事業	年間	第三地区	広報活動としては、協議会だよりの発行と行事チラシ回覧の他、ブログによる広報をしているが、28年度から各町のお茶飲みサロン取材した「ふれあい通信」を発行し情報の共有化を推進した。

福祉保健部会

項番	事業名	実施日	実施場所	実施内容
1	子育てサロン (サンサンひろば)	毎月第2木曜日	権堂イーストプラザ	今年度は権堂イーストプラザにて11回開催。未就園児を持つ親子が毎回20組ほどが参加、事業として定着してきた。
2	ふれあい健康事業 ノルディックウォーキング ラフターヨガ	毎月第3木曜日	権堂イーストプラザ	4月～11月、3月はノルディックウォーキング、12月～2月はラフターヨガにて年間を通して健康増進を図った。
3	ひとり暮らしの高齢者 のつどい	11月1日(火)	安曇野	昨年より多い38名が参加。穂高ビューホテルにて、遊歩道を散策し紅葉とランチを楽しみ、ちひろ美術館を見学。推進員と会話もはずみ、楽しい交流が図れた。
4	きぼうの旅	9月9日(金)	高田・直江津	障がい者の方4名とスタッフ4名が参加。リフト付きバスで高田公園を散策、直江津で親鸞ゆかりの地を見学し好評だった。
5	地区福祉大会	10月23日(日)	トイゴ4階	50名ほどが参加。ラフターヨガの池田先生をお迎えして、ラフターヨガの歴史や効能を教えていただき、皆さんで実践した。
6	合同研修会 (健康講座)	12月7日(水)	JALホテル	長野市民病院の白田先生に「長生きするための呼吸体操」と題し、健康に関して講演して頂いた。60名の参加があり盛況だった。
7	福祉推進員研修会	7月26日(火) 9月28日(水)	権堂イーストプラザ	長野市介護保険課のすすめる「はつらつ体操」体験、ノルディックウォーキングの初心者講習会に参加
8	ふれあい情報の共有化	年間	第三地区内	各町のお茶のみサロンやイベントなどの様子を推進員にふれあい通信として発行した。

環境美化部会

項番	事業名	実施日	実施場所	実施内容
1	不法投棄看板等設置 事業	6月、9月	田町、西鶴賀 町、権堂町	ゴミの不法投棄看板設置、看板等設置助成金による更新等実施した。疑似監視カメラ設置し抑止対策を実施した。
2	ノラ猫対策事業	6月、7月	権堂町、田町	ノラ猫が多く、数回にわたり対策実施した。
3	ムクドリ対策事業	6月、1月 随時	各町	6月下旬の大通り中央分離帯植栽の剪定が市により減少したが、周辺の各町での環境美化部及び役員により追払いを実施した。 1月に再度被害の発生した町で実施し成果を挙げた。
4	ゴミ拾い運動事業	町毎に実施	町の公園周辺、 道路等	ゴミゼロ運動と、町ごとの第三地区ゴミ拾いキャンペーンによるゴミ拾いが各町で実施され活動が定着した。
5	環境合同研修	10月14日	環境モデル都市 飯田市	第1～5地区(第4は不参加)合同視察研修は、環美部員や役員等の参加により、環境モデル都市として熱心に取り組み成果を挙げている飯田市の視察を行った。
6	ゴミカレンダー等配布数 調査	9月(調査) 3月(配布)	第三地区	ごみカレンダー・ごみ出し方保存版配布のための必要数調査と配布を行った。

防犯安全部会

項番	事業名	実施日	実施場所	実施内容
1	災害見舞金品事業に係る罹災者等の報告及び見舞い金品の伝達	随時	第三地区	区長より役員会へ内申:該当なし
2	防犯灯の設置及び維持管理に係る取りまとめ	年間	第三地区内	LED交換、設置推進を実施した。(別紙2:防犯灯設置実績参照)
3	防犯・安全活動事業	年間	町公民館等	地域安全運動立看板設置、啓発活動実施
		年間	県庁前、駅前等	交通安全運動、各種防犯活動へ参加し、街頭啓発活動を実施。4月6日、7月22日、9月21日、12月1日他
4	交通安全施設等設置要望調査	年間	第三地区内	要望を事務局にてとり纏め実施
5	特殊詐欺防止機器の取付	年間	第三地区内	28年度取付け希望なし。2台故障のため交換を実施。残1台。
6	防災グッズ用品整備	年間	第三地区内	28年度配布希望なし(在庫:38個、ホイッスル60個)
7	避難所用物品整備事業	6月上旬	権堂イーストプラザ 他	防災テント一式購入(長野県共同基金会「安心・安全なまちづくり活動支援配分金20万円」)し、スポーツ大会、お祭り等で活用しながら、使用方法の習熟を図った。
8	防災体制整備事業	6月上旬	権堂イーストプラザ 他	一支所一モデル事業(きらめき事業)補助金活用により、地域防災力向上をめざして防災士の資格取得を実施した。第三地区は7名合格。フォローアップ研修実施を実施した。第1～第5地区で33名合格。

教育文化部会

項番	事業名	実施日	実施場所	実施内容
1	教育文化事業 (地区伝統文化事業)	年間	権堂イーストプラザ	28年度に行った地区内の伝統文化の情報をとりまとめ整理して記録を継続して実施した。 伝統文化研究会を2月に開催し、木遣りの発表会を実施した。
2	人権等教育関係事業	6月10日	権堂イーストプラザ	人権教育推進員の研修会を実施した。
3		町毎に実施	各町	各町ごとの人権教育・啓発活動実施に対し助成金を支給した。 東鶴賀町2回、上千歳町、東後町2回、田町、西鶴賀町
4	体育事業	実施内容に記載	市営運動場 鍋屋田小学校	各種スポーツ大会事業を下記の日程で実施した。各大会ともに多数の参加者があり交流がはかられた。 特にベタンク大会は、子供から高齢者まで幅広い世代の交流ができた。 ソフトバレーホール(6/12) 優勝:権堂町チーム 水泳大会(8/21) 優勝:西鶴賀町チーム 野球大会(9/25) 優勝:田町チーム ベタンク大会(11/20) 優勝:東後町チーム

平成28年度 収支決算報告

第2号議案

収入の部

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:円)

	中項目	小項目	28年予算 a	28年決算額 b	比較 b-a	備 考
公的補助	交付金	いきいき交付金	8,207,000	8,207,000	0	長野市(いきいき運営交付金、活動費補正、保険料助成)
		事務局長補助金	1,200,000	1,200,000	0	
		事務局職員補助金	2,000,000	2,000,000	0	
	補助金	福祉ワーカー補助金	1,500,000	1,904,561	404,561	福祉ワーカー2名分補助金
		社協福祉事業助成金	495,000	366,105	-128,895	社協補助金
		きらめき事業補助金	0	624,540	624,540	防災士7名分補助金(予算外)
負担金	負担金	各町負担金	590,720	590,720	0	協議会事業各町負担金
	保健負担金	各町保険負担金	218,110	218,110	0	自治会保険料各町負担金
	その他	行事各町会費負担	740,000	586,000	-154,000	総会14万、三役歓送12万、視察研修36万、合同研修12万
雑収入	雑収入	預金利息	500	37	-463	
		各種募金交付金	200,000	200,000	0	共同募金防災テント補助金
		募金手数料他	140,000	246,500	106,500	共同募金・緑の募金手数料、会議室補助、カルタ販売
繰越金	繰越金	繰越金	248,784	248,784	0	前年度繰越金
収入合計			15,540,114	16,392,357	852,243	

支出の部

	中項目	小項目	28年予算 a	28年決算額 b	比較 b-a	備 考	
事務局費	人件費	賃金・事務局長	1,200,000	1,084,600	-115,400	事務局長引当	
		〃・職員	2,000,000	1,178,920	-821,080	事務局職員引当	
		〃・福祉ワーカー	1,000,000	1,719,030	719,030	福祉ワーカー引当	
		社会保険料	30,000	33,510	3,510	事務局職員引当	
		通勤手当	20,000	6,800	-13,200	事務局職員引当	
		備品消耗品	備品購入費	50,000	46,698	-3,302	テブラー他購入費
	通信運搬費	消耗品購入費	90,000	126,149	36,149	用紙代、プリンターインク代他	
		通信運搬費	50,000	12,812	-37,188	切手代他	
	会議費	電話料	60,000	70,000	10,000	電話・インターネット使用料含む	
		その他	100,000	15,758	-84,242	交付金振込手数料・子ども会保険手数料他	
		総会費	220,000	239,560	19,560	会費:10.6万円含む(53名×2,000)	
	旅費	役員会費	90,000	101,584	11,584	年9回実施	
		その他	120,000	146,770	26,770	市連絡会、第一～第五負担金、監査会	
	使用料	費用弁償	5,000	0	-5,000	交通費	
		コピー使用料	120,000	219,791	99,791	コピー機リース料、カウンタ料、輪転機リース料	
	その他	その他	50,000	70,560	20,560	パソコンリース料他	
		慶弔・見舞他	50,000	43,160	-6,840	出席負担金(第三老人クラブ、第3分団他)、弔慰金等	
	事務局費 計			5,255,000	5,115,702	-139,298	
	配分	区配分 補助金	各区への配分	5,047,140	5,047,140	0	行政事務連絡費等町区活動補助金
			各団体への補助	75,000	66,000	-9,000	第三老人会・日赤奉仕・白バラ会
きらめき事業補助			0	640,946	640,946	防災士7名資格取得費用(予算外)	
予備費	予備費	予備費	246,864	0	-246,864		
計			10,624,004	10,869,788	245,784		

事業費	総務広報部会		2,366,110	2,294,646	-71,464	} 別表
	福祉保健部会		1,115,000	1,013,881	-101,119	
	環境美化部会		440,000	429,679	-10,321	
	防犯安全部会		345,000	341,644	-3,356	
	教育文化部会		650,000	575,978	-74,022	
計			4,916,110	4,655,828	-260,282	
支出合計			15,540,114	15,525,616	-14,498	

年度収支	収入合計 ¥16,392,357 - 支出合計 ¥15,525,616 = 次年度繰越金 ¥866,741
-------------	--

平成28年度 各部会事業収支内訳表

科目	事業内容	28年予算 a	28年決算額 b	比較 b-a	備考	
総務広報部会	事業費	地区役員・町三役歓送迎会	240,000	281,337	41,337	会費:12万円含む(40名×3,000)
		役員活動費	430,000	400,000	-30,000	役員12名分活動費
		商工会関係費	20,000	0	-20,000	
	会議費	部会	60,000	648	-59,352	会議費
		生き生きトーク負担金	40,000	23,621	-16,379	会場費、チラシ作製費
	補助金負担金	ほたる観察会	50,000	21,260	-28,740	子供用ジュース配布
		助け合い事業負担金	87,000	87,000	0	中心5地区たすけあい事業
	研修費	役員視察研修費	700,000	709,850	9,850	会費:36万円含む(20名×18,000)
		合同研修会費	220,000	262,280	42,280	JALホテルで実施、63名参加
	その他	自治会保険料	389,110	414,690	25,580	3,620世帯対象
広報事業	協議会だより	130,000	93,960	-36,040	印刷代、年4回発行	
	計	2,366,110	2,294,646	-71,464		
福祉保健部会	事業費	地区福祉大会	50,000	55,236	5,236	社協補助45千円、ラフター50名参加
		子育てサロン事業	150,000	178,681	28,681	社協補助5万円、年11回開催
		ひとり暮らしの高齢者のつどい	100,000	119,034	19,034	社協補助3万円、安曇野38名参加
		きぼうの旅	50,000	33,150	-16,850	社協補助5万円、高田公園5名参加
		福祉推進員研修会	50,000	39,745	-10,255	社協補助5万円、年2回の研修
		ノルディックウォーキング	50,000	49,563	-437	ノルディック+冬場のラフターヨガ
		世代間交流事業	20,000	0	-20,000	社協補助15千円、教育文化で実施
		ふれあい情報の共有化	30,000	10,010	-19,990	社協補助3万円、ふれあい通信を発行
		予備費	20,000	0	-20,000	
	会議費	部会	50,000	44,235	-5,765	年2回実施
		福祉推進員会	60,000	56,366	-3,634	年2回実施
		福祉推進員代表者会議	40,000	38,861	-1,139	年4回実施
	補助金	各児童館(子どもプラザ)	90,000	90,000	0	中央、柳町、山王への助成金
		地域福祉懇談会	25,000	21,000	-4,000	社協補助19千円、5町で実施
		老人クラブ活動	110,000	100,000	-10,000	10町の老人会への助成金
	計	1,115,000	1,013,881	-101,119		
環境美化部会	事業費	不法投棄等看板設置	150,000	135,471	-14,529	ノラ猫・ムク鳥対策、不法投棄看板等
	各区へ配分	ゴミ拾いキャンペーン事業	160,000	190,000	30,000	ゴミ拾い運動10町への助成金
	会議費	部会	80,000	79,750	-250	年3回実施
	研修費	研修費	50,000	24,458	-25,542	1~5合同開催参加費
		計	440,000	429,679	-10,321	
防犯安全部会	事業費	地域安全等看板の掲示	15,000	14,960	-40	地域安全看板購入費
		女性防犯事業費	20,000	21,000	1,000	女性部会費
		避難所用物品整備事業	210,000	247,664	37,664	防災テント、共同募金補助金:20万円
		防災グッズ用品代	20,000	0	-20,000	
	会議費	部会	60,000	58,020	-1,980	年2回実施
	各区へ配分	白線引き事業	0	0	0	市に依頼する
	予備費	予備費	10,000	0	-10,000	避難時要支援者研修費
	計	345,000	341,644	-3,356		
教育文化部会	事業費	会議費 部会	60,000	50,844	-9,156	年2回実施
	人権等教育関係事業	人権推進員研修	40,000	2,830	-37,170	各町人権教育推進員研修を実施
		人権教育・各区へ配分	50,000	35,000	-15,000	5町で実施
	体育事業	スポーツ大会事業	300,000	326,128	26,128	ソフトバレー、水泳、野球、ヘタック各大会費
		体育委員会会議費	120,000	78,756	-41,244	年5回実施、日程・組合せの打合せ
伝統文化事業	会議費	80,000	82,420	2,420	会議費・研究会実施	
	計	650,000	575,978	-74,022		
	合計	4,916,110	4,655,828	-260,282		

監査報告書

平成 28 年度第三地区住民自治協議会の会計において、
通帳及び関係書類を監査した結果、適正に処理されていたこ
とを報告致します。

平成 29 年度 4 月 19 日

監事 _____

監事 _____

総務広報部会

項番	事業名	実施日	実施場所	実施内容
1	評議委員会(總會)	4月25日(火)	ミーゴ (生涯学習センター)	平成29年度の事業計画・予算・役員人事に関して、最高決議機関である評議委員会(總會)に議案を審議してもらい承認を得るもの。總會終了後、パールで懇親会を予定。
2	役員・三役歓送迎会	6月16日(金)	さがみ	新年度役員改選後、新旧役員のお披露目と黙労を兼ねて懇親会を開催し、協議会役員と町役員の意思疎通を図る。
3	1～5地区合同講演会	8月頃(予定)	未定	2年に1回の周期で、1～5地区合同で講演会を企画する。今年は第二地区が幹事で住民参加型の講演会を企画中。
4	ホタル観察会	7月初旬	鍋屋田小「ホタル池」	26年、27年の2年間、地域やるき支援補助金で整備された鍋屋田小ホタル池で今年も継続してホタル観察会を実施する。
5	地域たすけあい事業	年間	第1～第5地区	第1～第5合同で実施している家事援助と福祉移送を中心とする地域たすけあい事業を今年も継続する。今年は第三地区が幹事。
6	役員視察研修	11月初旬	未定	協議会及び町役員の啓発・啓蒙と事業企画に生かす事を目的に視察研修を継続して実施する。
7	合同研修会	12月初旬	JALホテル (予定)	差別のない明るい社会実現のための人権研修と健康づくりを目的とした健康講座を合同で住民研修会を継続実施する。
8	広報事業	年間	第三地区	協議会だよりの発行と行事チラシの回覧を継続実施し、27年度から始めたブログをより充実させ、住民に協議会活動をわかりやすく広報していく。

福祉保健部会

項番	事業名	実施日	実施場所	実施内容
1	子育てサロン (サンサンひろば)	毎月第2木曜日	権堂イーストプラザ	28年度から継続で、未就園児を持つ子育て中の親を対象に、日頃のストレスや悩みをやわらげ孤立感の解消を図る。年11回開催予定。
2	ふれあい健康事業	毎月第3木曜日	権堂イーストプラザ	ルディックウォーキング・ラフターヨガを通して住民同士の交流と健康の向上を図る。
3	ひとり暮らしの高齢者のつどい	7月26日(水) (予定)	高田公園(蓮まつり)	ひとり暮らしの方、日中一人である方に交流する場を作る事により、孤立感・孤独感の解消を図る。又、このつどいを契機に対話の推進を図る。
4	きぼうの旅	9月8日(金) (予定)	未定	障がい者の方が仲間どうしや福祉保健部会関係者等との交流を通して親睦を深め互いを理解し、地域とのつながりの構築を図る。
5	地区福祉大会	10月15日 (日)(予定)	しなのき(予定)	福祉に関する様々な事柄について研修し、住民の福祉に対する意識向上を図る。なお、福祉活動等の発表や功労者の表彰も検討していく。
6	合同研修会 (健康講座)	12月6日(水) (予定)	JALホテル(予定)	住民の健康づくりを目的とした健康講座を人権研修と合同で開催していく。
7	福祉推進員研修会	6月20日(火) (予定)	権堂イーストプラザ	福祉推進員を対象にした研修会を開催し、福祉への理解を深めるとともに知識の向上を図り、地域福祉の担い手の確保を図る。
8	ふれあい情報の共有化	年間	第三地区内	町毎に実施しているサロン等、色々なふれあい行事が他の町では意外と知られていない。情報を共有化する為の交流やプログラムの活用を実施していく。
9	オレンジカフェ (新規)	月1回	介護センター「つるが」	認知症ケアを目的に28年度介護センター「つるが」で試行したところ好評だったので、29年度から協議会も協力して事業化していく。
10	ふれあい会食 (新規)	年2回	第三地区内	70歳以上のひとり暮らしで遠いところまで行けない方を対象に第三地区近くの料理屋で会食し、ひきこもりの解消を図る。(民生児童委員と協力)
11	各町健康運動促進事業 (新規)	年間	第三地区内	介護保険法改正に伴い健康寿命を延ばす為のいろいろな運動が全国に広がっているが、各町での活動を促進する為、1町5,000円を限度に協議会で補助する。

環境美化部会

項番	事業名	実施日	実施場所	実施内容
1	不法投棄看板等設置事業	随時	第三地区内	ゴミの不法投棄に関する情報提供および防止策に関する協力と、不法投棄が目立つ場所等への看板設置を行う。
2	ノラ猫対策事業	随時	第三地区内	ノラ猫被害防止、繁殖対策を町ごとに実施する。
3	ムクドリ/カラス対策事業	随時	随時	ムクドリ/カラス等の被害の発生状況により対策を実施する。
4	ゴミ拾い運動事業	町毎に実施	第三地区内	春・秋のゴミゼロ運動に協力すると共に、第三地区ゴミ拾いキャンペーンによりごみのない美しい環境づくりを促進する。
5	合同研修	10月中旬	未定	第三地区独自視察研修として、環境美化等に対する知識向上と地区内の啓発に努める。防犯安全部会との合同研修を計画する。
6	ゴミカレンダー-配布数調査	9月(調査) 3月(配布)	第三地区	ゴミカレンダー-ごみ出し方保存版配布のための必要数調査と配布を行う。

防犯安全部会

項番	事業名	実施日	実施場所	実施内容
1	災害見舞金品事業に係る罹災者等の報告及び見舞い金品の伝達(必須事務17)	随時	第三地区内	発生時に区長より役員会へ内申
2	防犯灯の設置及び維持管理に係る取りまとめ(選択事務01)	年間	第三地区内	LED交換、設置推進を継続。
3	防犯・安全活動事業(選択事務03)	年間	町公民館等	地域安全運動立看板設置、啓発活動実施
		年間	県庁前等	交通安全運動、各種防犯活動への参加。
4	交通安全施設等設置要望調査(選択事務05)	年間	第三地区内	要望を事務局にてとり纏め実施
5	特殊詐欺防止機器の取付	年間	第三地区内	3台追加購入し取付促進。
6	防災グッズ用品整備	年間	第三地区内	希望者への配布促進(在庫:38個、ホイッスル60個)
7	避難所用物品整備事業	6月上旬	権堂イーストプラザ 他	防災テント一式購入(長野県共同募金会「安心・安全なまちづくり活動支援配分金20万円」)し、スポーツ大会、お祭り等で活用しながら、使用方法の習熟を継続。
8	防災体制整備事業(防災士資格取得)	年間	第三地区	一支所一モデル事業(きらめき事業)補助金活用による2年目の取り組みで、第三地区は防災士の資格取得2名計画。フォローアップ研修、講演会等を計画。
9	地域防災力向上事業	年間	第三地区	地域防災力向上の取り組みを実施する。 ・防災士試験免除者の発掘と登録申請 ・防災人材マップ作成 ・図上防災演習による意識向上 ・防災施設視察等

教育文化部会

項番	事業名	実施日	実施場所	実施内容
1	教育文化事業 (地区伝統文化事業)	7月 2月	権堂イーストプラザ	伝統文化研究会により、引き続き地区内の伝統文化の記録を するとともに、町どうしの交流と世代間での共有を図る。
2	教育文化事業 (わくわくお祭りスタ ンプラリー)	町毎のお祭り時	各町	長野市やる気支援補助金として、第三地区わくわくお祭りスタ ンプラリー企画に70万円の補助金が認可された。これは、各 町で実施されているお祭りを子供たちが巡り歩き、第三地区内 の活性化を図るもの。伝統文化部会と育成会が中心となり実 施する。
3	人権等教育関係事 業	6月予定	権堂イーストプラザ	人権推進員の研修会を実施し町での人権研修・啓発活動を促 進する。
4		町毎の計画	各町	各区の人権教育・啓発活動促進を図るために補助金により助 成する。
5	体育事業	実施内容に記 載	市営運動場 鍋屋田小学校	スポーツ事業振興のために各種スポーツ大会事業を下記の予 定で実施する。 野球大会(6/11) ソフトバレーホール(6/25) 水泳大会(8/20) ベタンク大会(11/19)

平成29年度 収支予算(案)

第4号議案

収入の部

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:円)

	中項目	小項目	28年予算 a	29年予算案 b	比較 b-a	備 考
公的補助	交付金	いきいき交付金	8,207,000	8,232,000	25,000	長野市(いきいき運営交付金、活動費補正、保険料助成)
		事務局局長補助金	1,200,000	1,200,000	0	いきいき交付金で一括支給
		事務局職員補助金	2,000,000	2,000,000	0	いきいき交付金で一括支給
	補助金	福祉ワーカー補助金	1,500,000	1,500,000	0	市福祉政策課地域福祉推進事業補助金
		社協福祉事業助成金	495,000	400,000	-95,000	社協補助金
		きらめき事業補助金	0	200,000	200,000	防災士2名分補助金
		共同募金補助金	200,000	200,000	0	防災テント購入補助金
負担金	負担金	各町負担金	590,720	593,280	2,560	協議会事業各町負担金
	保険負担金	各町保険負担金	218,110	244,690	26,580	自治会保険料各町負担金
	その他	行事各町会費負担	740,000	740,000	0	総会14万、三投款送12万、視察研修36万、合同研修12万
雑収入	雑収入	預金利息	500	50	-450	
		募金手数料他	140,000	200,000	60,000	共同募金・緑の募金手数料、会議室補助、カルタ販売
繰越金	繰越金	繰越金	248,784	866,741	617,957	前年度繰越金
収入合計			15,540,114	16,376,761	836,647	

支出の部

	中項目	小項目	28年予算 a	29年予算案 b	比較 b-a	備 考
事務局費	人件費	賞金・事務局長	1,200,000	1,200,000	0	事務局長引当
		〃・職員	2,000,000	1,300,000	-700,000	事務局職員引当(前年度実績参考)
		〃・福祉ワーカー	1,000,000	1,500,000	500,000	福祉ワーカー引当(前年度実績参考)
		通勤手当	20,000	10,000	-10,000	事務局職員引当
		社会保険料	30,000	30,000	0	事務局職員引当
	備品消耗品	備品購入費	50,000	50,000	0	テプラー他購入費
		消耗品購入費	90,000	90,000	0	用紙代、プリンターインク代他
	通信運搬費	通信運搬費	50,000	20,000	-30,000	切手代他
		電話・インターネット	60,000	100,000	40,000	1～5共通経費、電話・インターネット使用料含む
		その他	100,000	20,000	-80,000	交付金振込手数料・子ども会保険手数料他
	会議費	総会費	220,000	240,000	20,000	会費:12万円含む(60名×2,000)
		役員会費	90,000	100,000	10,000	年8回(前年度実績参考)
	旅費	その他	120,000	150,000	30,000	市連絡会、第一～第五負担金、監査会
		費用弁償	5,000	5,000	0	交通費
	使用料	コピー使用料	120,000	220,000	100,000	コピー機リース料、カウン料
その他		50,000	70,000	20,000	パソコンリース料他	
その他	慶弔・見舞他	50,000	50,000	0	出席負担金(第三老人クラブ、第3分団他)、弔慰金等	
事務局費 計			5,255,000	5,155,000	-100,000	
配分	区分	各区への配分	5,047,140	5,098,000	50,860	行政事務連絡費等町区活動補助金
	補助金	各団体への補助金	75,000	75,000	0	第三老人会・日赤奉仕・白バラ会
		その他	0	0	0	
予備費	予備費	予備費	246,864	335,071	88,207	
計			10,624,004	10,663,071	39,067	

事業費	総務広報部会	2,366,110	2,574,690	208,580	} 別表	
	福祉保健部会	1,115,000	1,254,000	139,000		
	環境美化部会	440,000	440,000	0		
	防犯安全部会	345,000	595,000	250,000		
	教育文化部会	650,000	850,000	200,000		
計		4,916,110	5,713,690	797,580		
支出合計			15,540,114	16,376,761	836,647	

平成29年度 各部会事業収支内訳表 (案)

科目	事業内容	28年予算 a	29年予算案 b	比較 b-a	備 考	
総務 広報部会	事業費	地区役員・町三役歓送迎会	240,000	280,000	40,000	会費12万円含む(40名×3,000)
		役員活動費	430,000	400,000	-30,000	役員12名分活動費
		商工会関係費	20,000	20,000	0	広報印刷代
	会議費	部会	60,000	60,000	0	会議費
		生き生きトーク負担金	40,000	50,000	10,000	会場費、チラシ作製費
	補助金 負担金	ほたる観察会	50,000	50,000	0	子供用ジュース配布
		助け合い事業負担金	87,000	90,000	3,000	中心5地区たすけあい事業
	研修費	役員視察研修費	700,000	700,000	0	会費36万円含む(20名×18,000)
		合同研修会費	220,000	380,000	160,000	会費12万円含む(60名×2,000)
	その他	自治会保険料	389,110	414,690	25,580	3,620世帯対象
広報事業	協議会だより	130,000	130,000	0	印刷代、年5回発行予定	
	計	2,366,110	2,574,690	208,580		
福祉 保健部会	事業費	地区福祉大会	50,000	50,000	0	社協補助金3万円、60名集客予定
		子育てサロン事業	150,000	150,000	0	社協補助金5万円、年間11回開催予定
		ひとり暮らしの高齢者のつどい	100,000	120,000	20,000	社協補助金3万円、30名の参加想定
		きぼうの旅	50,000	50,000	0	社協補助金5万円、5名の参加想定
		福祉推進員研修会	50,000	50,000	0	社協補助金3万円、年2回の研修
		ふれあい健康事業	50,000	50,000	0	ノルディック+冬場のラフターヨガ
		世代間交流事業	20,000	0	-20,000	教育文化部会で事業実施
		ふれあい情報の共有化	30,000	30,000	0	社協補助金3万円、ふれあい通信を発行
		オレンジカフェ事業	0	24,000	24,000	社協補助金2.4万円、介護つるがと共催
		ふれあい会食事業	0	62,000	62,000	市補助金2.2万円、年2回40名参加予定
	各町健康運動促進事業	0	55,000	55,000	各町の健康運動に協議会から補助	
	会議費	部会	70,000	70,000	0	年2回実施予定
		福祉推進員会	60,000	60,000	0	年2回実施予定
		福祉推進員代表者会議	40,000	40,000	0	年5回実施予定
	補助金	各児童館・(子どもプラザ)	90,000	90,000	0	中央、柳町、山王への助成金
		地域福祉懇談会	25,000	33,000	8,000	社協補助金3.3万円、11町で実施予定
	各区へ配分	サロン事業	220,000	220,000	0	社協補助金10万円、11町で実施予定
		老人クラブ活動	110,000	100,000	-10,000	10町の老人会への助成金
		計	1,115,000	1,254,000	139,000	
環境 美化部会	事業費	不法投棄等看板設置	150,000	150,000	0	ノラ猫・ムク鳥対策、不法投棄看板等
	各区へ配分	ゴミ拾いキャンペーン事業	160,000	160,000	0	ゴミ拾い運動実施した町への助成金
	会議費	部会	80,000	80,000	0	年3回実施予定
	研修費	研修費	50,000	50,000	0	第三地区独自研修実施予定
	計	440,000	440,000	0		
防犯 安全部会	事業費	地域安全等看板の掲示	15,000	15,000	0	地域安全看板購入費
		避難所用物品整備事業	210,000	230,000	20,000	防災 TENT、共同募金補助金20万円
		きらめき事業(防災士)	0	200,000	200,000	防災士2名資格取得費用
		防災グッズ等用品代	20,000	50,000	30,000	特殊詐欺防止機器・カプセル他
	地域防災力向上事業	0	20,000	20,000	防災講演会、防災演習実施予定	
	会議費	部会	80,000	80,000	0	年2回予定(防犯女性部合同)
研修費	研修費	20,000	0	-20,000	地域防災力向上事業に変更	
	計	345,000	595,000	250,000		
教育 文化部会	教育文化 事業	伝統文化研究会	80,000	80,000	0	会議費・研究会実施
		わくわくお祭りスタンプラリー	0	200,000	200,000	やる気支援事業、特別会計へ繰入
		部会会議費	60,000	60,000	0	年2回実施予定
	人権教育 事業	人権推進員研修	40,000	40,000	0	年1回実施予定
		人権教育・各区への配分	50,000	50,000	0	11町開催予定
	体育事業	スポーツ大会事業	300,000	300,000	0	ソフトバレー、水泳、野球、バタンク各大会費
体育委員会会議費		120,000	120,000	0	年5回開催予定、日程・組合せ決定	
	計	650,000	850,000	200,000		
	合計	4,916,110	5,713,690	797,580		

第5号議案

平成29年度「わくわくお祭りスタンプラリー」特別会計予算書(案)

収入の部 (単位:円)

	予算額	説明
補助金収入	700,000	長野市やる気支援補助金
負担金収入	200,000	第三地区住民自治協議会事業費
雑収入	0	
合計	900,000	

支出の部 (単位:円)

	予算額	説明
備品・消耗品	700,000	机、テント、照明、リヤカー、スタンプ等
ジュース・景品	200,000	ジュース、図書カード等
合計	900,000	

協議会会則の改正について

1. 現在の協議会名称「第三地区まちづくり（住民自治）協議会」を「第三地区住民自治協議会」に改める。
（理由）32地区の内、住民自治協議会以外の名称を使っているのは第三と第五のみ。他の地区にあわせ、住民自治協議会で統一する。
（参考 第5地区：第五地区心潤う豊かなまちづくり協議会）
2. 第7条に記載されている別表1に定める評議委員について、解散した団体や実態に合わない団体名の記載を見直す。
3. 第9条3項に記載されている別表2の部会の構成について、実態に合うように見直す。
4. 第12条3項に記載されている「評議委員がいずれかの部会に属す」という記載を実態に合わせ削除する。
5. 第13条記載の評議委員の任期について、実態に合わせ1年に変更する。
6. 実体のない第三地区自主防災組織図を会則から削除し、代わりに災害時、各町相互に協力できるよう災害時緊急連絡網を作成する。

以上

第三地区住民自治協議会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、第三地区住民自治協議会という。

(目的)

第2条 本会は、「自分たちのまちは、自分たちでつくる」を基本理念に、第三地区住民相互の交流と親睦を図り、共通の利益の増進、生活環境の保持・改善に努力し、文化・福祉の向上と豊かで住みやすく、活力と賑わいのあるまちづくりに寄与することを目的とする。

(活動)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1)地区住民の健康と福祉の増進、文化、教養の向上及びレクリエーション等の実施に関すること。
- (2)地区住民相互の情報交換並びに交流・親睦に関すること。
- (3)生活環境の保持と改善向上に関すること。
- (4)青少年健全育成に関すること。
- (5)防災、防火、防犯に関すること。
- (6)交通安全に関すること。
- (7)その他目的達成のために必要な事業

(会員)

第4条 本会の会員は、第三地区に居住する住民及び地区内を活動範囲とする各種活動団体とする。

(事務所)

第5条 本会の事務所は、長野市大字鶴賀権堂町 2201 番地 20 権堂イーストプラザND1階 第1～第5住民自治協議会合同事務所内に置く。

第2章 組織

(組織)

第6条 本会に、評議委員会および役員会を置く。

- 2 本会に、課題別の部会を置く。

(評議委員会)

第7条 評議委員会は、別表1に定める評議委員により構成する。

- 2 評議委員会は、本会の最高議決機関であって、毎年1回、評議委員会を開催するほか会長が必要と認めた場合または評議委員の3分の1以上の請求があった場合には、その都度臨時評議委員会を開催する。

- 3 評議委員会は、次の事項を評議決定する。
- (1) 本会の事業計画及び予算に関すること。
 - (2) 本会の事業報告及び決算を承認すること。
 - (3) 役員会の推薦に基づき、役員を選任すること。
 - (4) 各種団体の承認をすること。
 - (5) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (6) その他本会に関する基本的事項及び重要事項を決定すること。
- 4 評議委員会には、別表1に定める評議委員以外でも、区長が認めた町役員がオブザーバーとして参加ができるものとし、会長へ事前に届け出ることとする。

(役員会)

第8条 役員会は、本会の常設の議決機関で、評議委員の代表で構成する。

2 役員会は、次の事項を評議決定する。

- (1) 事業計画及び予算を策定し、事業報告及び決算を行うこと。
- (2) 各種団体の承認について、評議委員会に提案すること。
- (3) 評議委員会に役員を推薦をすること。
- (4) 決定した事項を会員に周知すること。
- (5) やむを得ない事情で評議委員会が開催できない場合、評議委員会の評議決定を代行すること。
- (6) その他評議委員会の議決を要しない、会務の執行に関する事項を決定すること。

(部会)

第9条 部会は、第2条の目的を達成するための、実施機関として第3条に定める事業を遂行するための運営にあたる。

- 2 部会は、総務・広報部会、福祉・保健部会、環境・美化部会、防犯・安全部会、教育・文化部会とする。
- 3 部会の構成員は別表2のとおりとする。
- 4 部会長は、部会の運営状況を会長に報告する。

(事務局)

第10条 第5条に定める事務所には、職員を配置し、本会の運営及び活動に伴う事務を総括する。
なお、会長は職員を事務局長に任命することができる。

第3章 評議委員

(評議委員)

第11条 評議委員は、各区の区長、各区の推薦者、各種活動団体の代表者、評議委員会が認める有識者とする。

(評議委員の任務)

第12条 評議委員は、評議委員会または臨時評議委員会において、第7条3項に規定する事項について評議し、決定する。

- 2 評議委員は、本会の運営及び活動に関して、適宜意見を述べることができる。
- 3 評議委員は、いずれかの部会に属し、その任にあたるものとする。⇒削除

(評議委員の任期)

第13条 評議委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の評議委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 評議委員は再任されることができる。

第4章 役員

(役員)

第14条 本会に次の役員を置く。

- (1)会長 1名
 - (2)副会長 5名(部会長が兼務する)
 - (3)会計 1名
 - (4)副部会長 各部会若干名
 - (5)監事 2名
- 2 会計は総務・広報部会長が兼務することができる。

(役員の仕事)

第15条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1)会長は、本会を代表し、会務を総括し、評議委員会及び役員会を招集して議長となる。
- (2)副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- (3)会計は、本会の運営及び活動に伴う経理事務を担当する。
- (4)部会長は、担当部会の運営に当たる。
- (5)副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- (6)監事は、本会の会計監査の事務を担当する。

(役員の仕事)

第16条 役員の仕事は、2年とする。ただし、補欠の役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

- 2 役員は再任されることができる。

(顧問、相談役)

第17条 本会に、評議委員会の承認を得て、顧問、相談役を置くことができる。

- 2 顧問、相談役は会長の求めに応じて会議に出席し、助言を行うことができる。

第5章 会議

(会議の招集)

第18条 会議は、評議委員会を除き、会議の長が必要と認めるときに開催する。ただし、構成員の過半数の請求があった場合は、会議の長は速やかに会議を招集しなければならない。

(定足数等)

第19条 会議は、構成員の過半数の出席により成立し、会議の議事は、出席者の過半数によって決する。

- 2 会議に出席できない構成員は、その権限の行使を他の構成員に委任することができる。この場合において、受任者の特定がないときは会議の長に委任したものとみなす。

第6章 会計

(経費)

第20条 本会の経費は、会費、補助金、交付金、分担金、寄附金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第21条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計及び資産帳簿の整備)

第22条 本会は、会の収入、支出及び資産を明らかにするため、会計及び資産に関する帳簿を整備する。

- 2 会員が帳簿の閲覧を請求したときは、正当な理由がない限り、帳簿を閲覧させなければならない。

(監査と報告)

第23条 監事は、会計年度終了後に会計監査を行い、評議委員会に報告する。

第7章 その他

(雑則)

第24条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な規則等に関しては、役員会で定める。

付 則

1. この会則は、平成21年3月7日から施行する。
2. 本会の設立初年度の会計年度は、第21条の会則にかかわらず、平成21年3月7日から平成21年3月31日までとする。
3. 会則第24条に基づき、会計処理等についての規程を平成22年3月23日の役員会において決定し、平成22年4月1日から施行する。
4. 本会事務所の移転に伴い、第5条については変更し平成27年1月1日から適用する。
5. 協議会名称、評議委員を定める団体名、各部会の構成員を実態に合わせて見直し、平成29年4月26日から施行する。

第三地区住民自治協議会評議委員

別表1(第7条関係) 順不同

団体名	定数	団体名	定数
会長⇒追加	1名	防犯女性部	1名
各区の区長	11名	伝統文化(神輿)継承推進会	1名
各区の推薦者 (福祉推進員代表者1名含む)	各5名以内	長野市権堂商店街協同組合	1名
長野市社会福祉協議会⇒削除	1名	柳盛会	1名
防犯協会⇒削除	1名	秋葉横町商店街発展会	1名
体育事業委員会⇒削除	1名	西鶴賀町商店会	1名
権堂町公民館	1名	東後町商盛会	1名
田町公民館	1名	東鶴賀町商工振興会	1名
南千歳町公民館	1名	緑町商工振興会	1名
上千歳町公民館	1名	柳町通り商栄会	1名
東鶴賀町公民館	1名	早苗町通り商店会⇒削除	1名
西鶴賀町公民館	1名	協同組合長野駅前商店会	1名
緑町公民館	1名	上千歳町商栄会	1名
居町公民館	1名	評議委員会が認める有識者	若干名
柳町公民館	1名		
民生児童委員協議会	1名		
消防長野第二分団	1名		
消防長野第三分団	1名		
赤十字奉仕団	1名		
老人クラブ連合会	1名		
交通安全協会	1名		
白バラ会	1名		
身体障害者福祉協会	1名		

第三地区住民自治協議会部会構成

別表2(第9条関係) 順不同

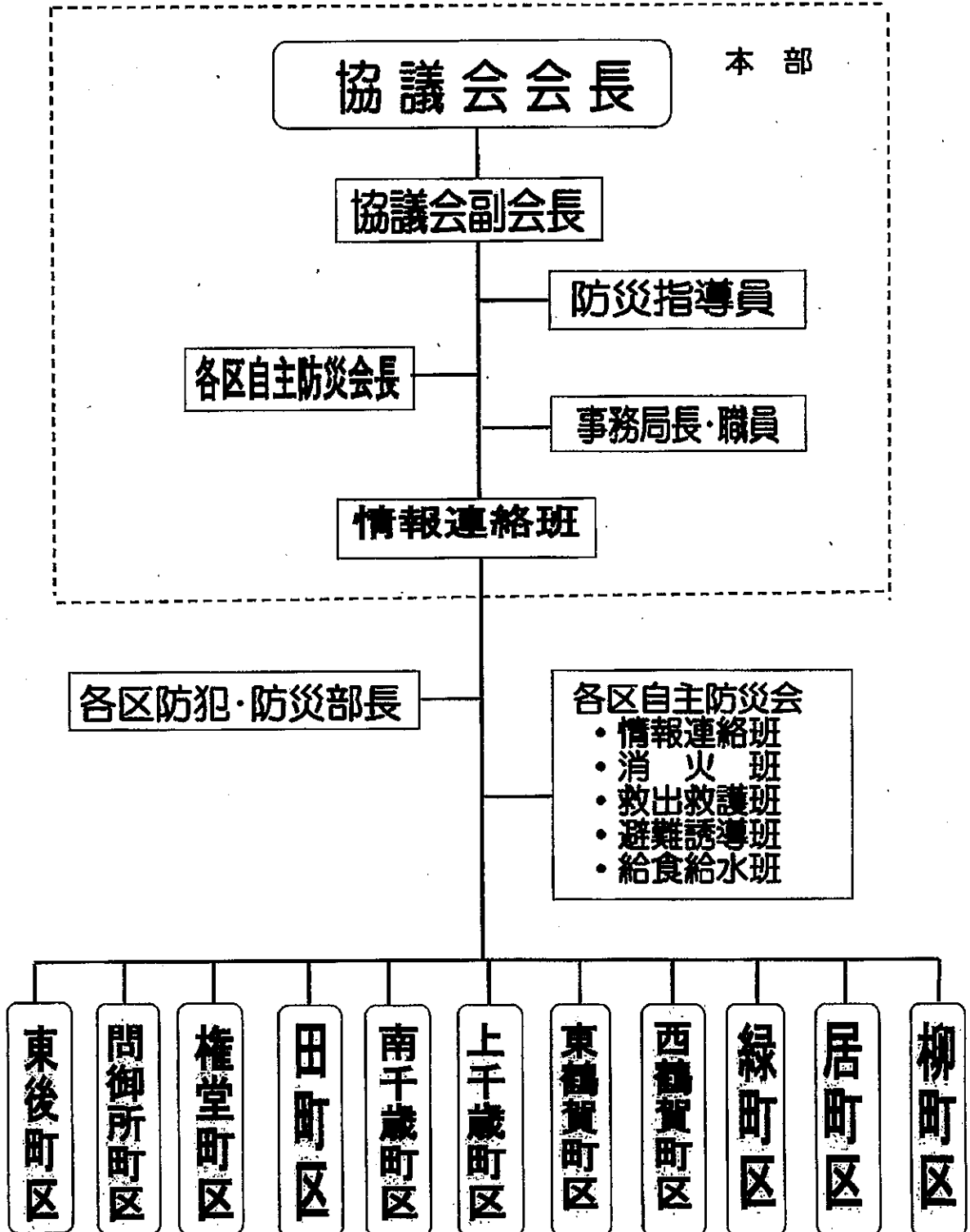
総務・広報部会	福祉・保健部会	環境・美化部会
所属団体名	所属団体名	所属団体名
会長	福祉・保健部会長	環境・美化部会長
総務・広報部会長	福祉・保険副部会長	環境・美化副部会長
総務・広報部副部会長	民生児童委員協議会	東鶴賀町商工振興会⇒削除
福祉・保健部会長	老人クラブ連合会	緑町商工振興会⇒削除
環境・美化部会長	身体障害者福祉協会	柳町通り商栄会⇒削除
防犯・安全部会長	各区の福祉推進員代表者	早苗町通り商栄会⇒削除
教育・文化部会長	各区の推薦者	各区の推薦者
会計	総務・広報部会長⇒削除	

防犯・安全部会	教育・文化部会
所属団体名	所属団体名
防犯・安全部会長	教育・文化部会長
防犯・安全副部会長	教育・文化副部会長
防犯協会⇒削除	体育事業委員会⇒削除
消防第二分団	権堂町公民館
消防第三分団	田町公民館
交通安全協会	南千歳公民館
赤十字奉仕団	上千歳町公民館
上千歳町商栄会⇒削除	東鶴賀町公民館
長野市権堂商店街協同組合⇒削除	西鶴賀町公民館
柳盛会⇒削除	緑町公民館
秋葉横町商店街発展会⇒削除	居町公民館
西鶴賀町商店会⇒削除	柳町公民館
東後町商盛会⇒削除	白バラ会
協同組合長野駅前商店会⇒削除	伝統文化(神輿)継承推進会
防犯女性部	各区の推薦者
各区の推薦者	

⇒ 下記組織図を会則から削除

第三地区まちづくり協議会自主防災組織図

(火災、地震、風水害等の災害による、人的、物的被害の発生及び拡大を防止する)

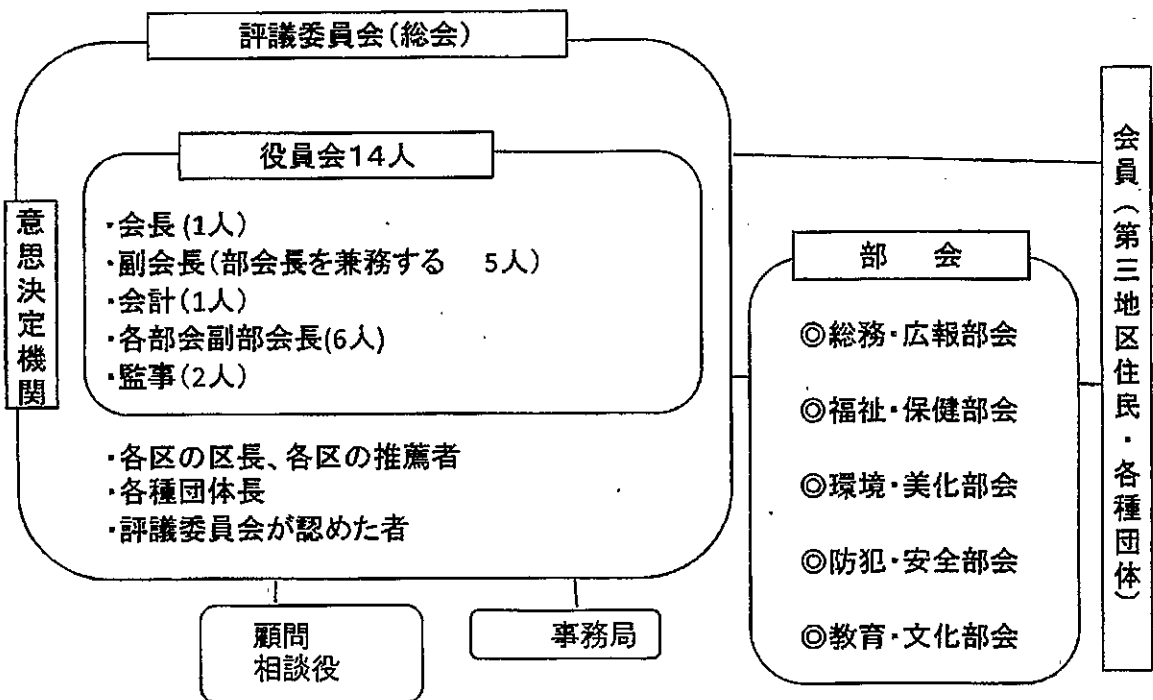


役員改選(案)について

役職名	28年度	29年度
会長	湯本 泉	湯本 泉
総務・広報部会部会長	古川 直久	古川 直久
〃 副 〃	高野 弑夫	高野 弑夫
福祉・保健部会部会長	栗原 健爾	※後藤 正行
〃 副 〃	後藤 正行	○柄沢 正秀
環境・美化部会部会長	水内 盛雄	※宮崎 秀紀
〃 副 〃	宮崎 秀紀	○荒井 良雄
防犯・安全部会部会長	柄澤 洋一	柄澤 洋一
〃 副 〃	臼井 一男	臼井 一男
教育・文化部会部会長	加藤 烈	(兼)※野本 正義
〃 副 〃	(兼)野本 正義	相原 哲
〃 副 〃	相原 哲	○田中 雄次
会計	野本 正義	野本 正義
監事	和田 清成	和田 清成
〃	土井 友良	土井 友良
顧問	清滝 慶一	清滝 慶一
相談役	-----	-----

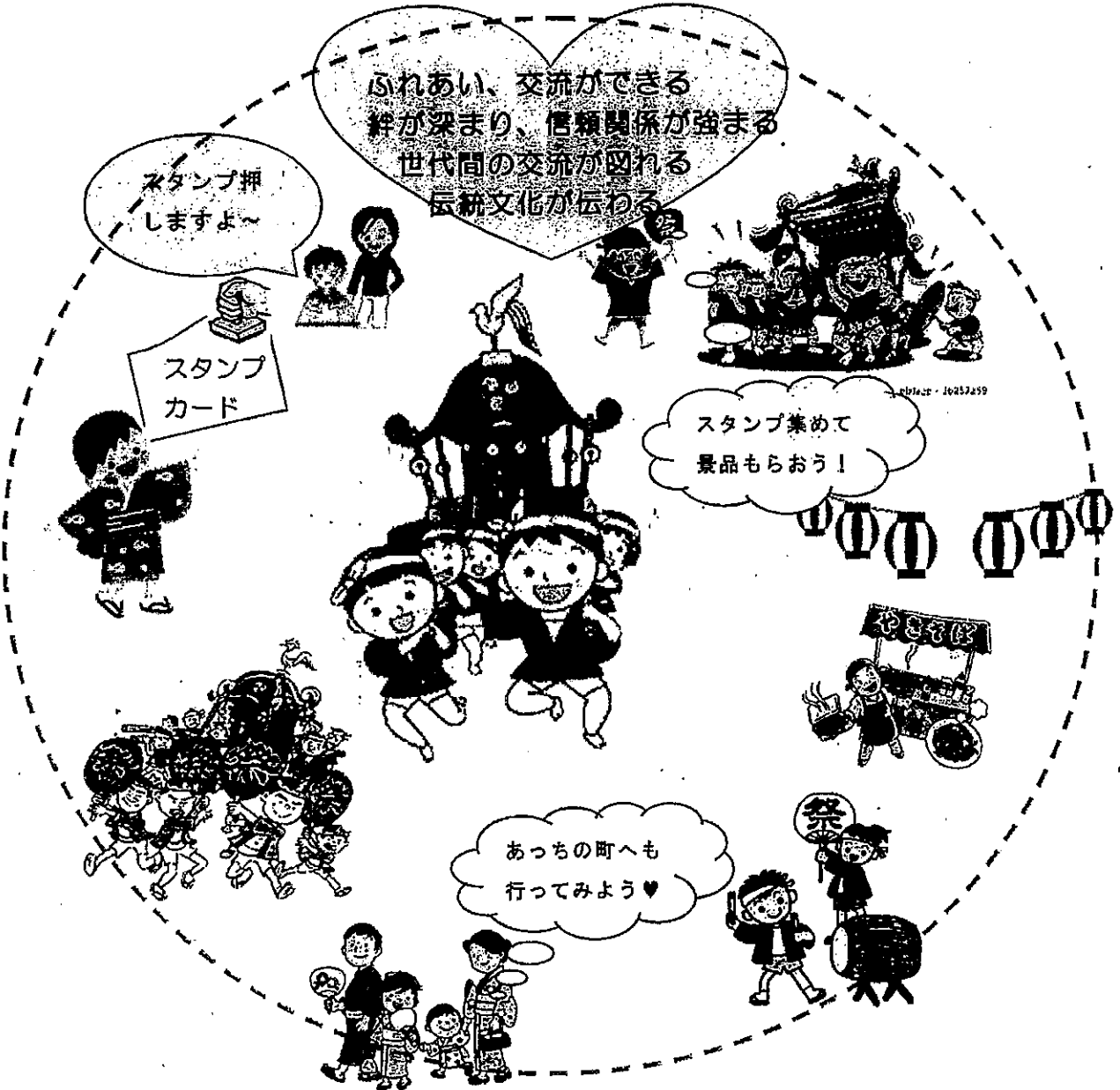
○新任 ※役職変更

協議会構成図



わくわくお祭りスタンプラリーで

町を元気にしよう!



第三地区住民自治協議会の様子はブログでも見れます。
<http://daisanmachidukuri.naganoblog.jp/>

第三地区 ナガプロ

検索